

豊明市高齢者等実態把握調査業務委託プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	各調査の発送先情報は、貴市からご提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	発送先の情報については、市から提供します。
2	「住民健康実態調査」及び「在宅介護実態調査」は市民宛に送付し、「在宅生活改善調査」は事業所宛に送付するとの理解でよろしいでしょうか。	厚生労働省が示す手引き等を考慮した送付先を予定しています。なお、今回は、「住民健康実態調査」については市民宛、「在宅生活改善調査」については事業所宛に送付をしました。なお、「在宅介護実態調査」については、本市認定調査員による聞き取り調査を実施し、送付はしていません。
3	調査票には、回答者を判別するためのナンバリングを施す想定でしょうか。	回答者を判別することを想定しています。判別手法については提案によることを原則としつつ、市と受託者との協議の上、決定していくことを予定しています。
4	往信封筒、返信封筒は3調査で共通のものでよろしいでしょうか。	特に定めはありません。
5	調査票の返送は料金受取人払いで、貴市が申請のお手続きをするとの理解でよろしいでしょうか。	料金受取人払いの手続きは市が行い、調査票の返送費用は市が負担します。
6 追加	前回実施した3調査の調査票をご共有いただくことは可能でしょうか。	「住民健康実態調査」「在宅生活改善調査(前回名称:在宅介護実態調査)」については、第8期時の高齢者福祉・介護保険事業計画見直しのためのニーズ調査結果報告書をご覧ください(p106-p116)。なお、在宅介護実態調査(調査員聞き取り)については、添付のとおりです。
7 追加	回収件数向上のため、督促コールを行う場合、対象者または対象事業者の電話番号をご教示いただくことは可能でしょうか。	電話による督促は想定しておりません。
8 追加	回収件数向上のため、督促状を送付する場合、それに係る発送費は受託者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	督促状送付に伴う費用は、原則、受託者負担を予定しています。なお、企画提案等において、督促方法も含めた提案をしてください。
9 追加	推計に必要な、日常生活圏域別のデータは貴市からご提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	日常生活圏域別のデータについては、市から提供します。
10 追加	「会議での運営支援」との記載がございますが、会議はどのような内容の物でしょうか。また、弊社の参加が求められるか、開催頻度などご教示いただきたく存じます。	会議での運営支援については、高齢者福祉計画策定・推進委員会(年度末付近に1回開催を予定)に出席いただき、高齢者等実態把握調査の進捗状況等を報告、質疑応答を行っていただくことを想定しています。